

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（627）」

2. 日時：平成29年8月3日 13時30分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループマネージャー 他3名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、原子力規制庁は柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の重大事故の発生及び拡大防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準への対応のうち「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」に関して、全交流動力電源喪失時の低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水のための系統の構成タイムチャートについて説明があった。

(1) 原子力規制庁から、現場作業の成立性等に係る記載についても必要に応じて修正するよう伝えた。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年6月16日提出資料と同じ）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について